天明三年己卯六月二十九日、雨歇霾不霽、以扇受之盡灰也、○略中　至七月二日、又雨灰如雪、○略中　明則八日、所雨之砂、爲黄爲黑、○略中　居二日、有往河原湯地名而還者語曰、淺間北岡崩、突出一夥火、鞠如百千雷、○略中　時笠原侯將歸國、宿野之松井田、牧野侯宿安中、皆滯留累日、碓氷之坂、砂埋始絶、命僕夫治途、而馬足不通、皆徒行劣得過云、夫岐嶮之棧、古稱艱嶮、而治平百年、人無覆轍之患、而今如斯、蓋自日本武尊路開此路、而未有如今日也、

〔遊囊賸記二十五〕木曾棧ハ周岐夷行ノ盛ニ屬シ、蜀道叱馭ノ患ナク、今ハ只上松福島ノ間ナルヲソレト指ノミ、○略中

山村勢州説、上松ヨリ西ニ梯澤トイフ處アリ、往古ハ爰ヲ往還トシテ、福島ノ一里程東ヘ出タル由、古歌ニヨメル棧ハ是ナルベシ、今ノ道、昔ハ九十間程ノ棧ナリシニ、慶安元年戊子ト、享保元年丙申ト兩度ノ普請ニ、皆石垣ヲ造テ今ノ姿トナル、芭蕉ノ句塚ハ近世ノ造立、證佐トスベカラズ、

〔新鹽尻一〕木曾の梯は山谷の間にかゝりて、河流にそむきはべれば、いかなる洪水といへども橋をそこなふ事なし、然るにいつの比にか有けん、旅人かりそめに煙草の火をわすれしが、草野にもえかゝりて、梯やけにけり、其後は梯邊火を禁ぜしかば、又炎燃の難なかるべきに、一年山崩れ岩石まろびかゝりて、橋あへなく落にきと、其所の人かたりはべり、嗚呼時ありて災害のがれがたき事如此か、水あふれて落べきはしの火にやけ、火をいましむれば、更に岩にくづされはべるにや、凡人の世の有樣これにことならず、榮えおとろふるを、あるはうらやみあるはなげく、みなおろかなり、禍福時にいたりときにさる、人力の如何ともすべきにあらず、何をかうれへ、何をか喜び侍らん、

久米路橋

〔運歩色葉集久〕久米橋信州